

## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	二拠点居住推進グループ
契約締結年月日	令和5年4月1日
契約者名	一般社団法人山梨県不動産鑑定士協会
契約名	山梨県地価調査事業における鑑定評価業務及び周知措置に係る図書の作成に関する業務
契約金額(税込み)	19,136,150円
随意契約理由	<p>本業務は、地価の鑑定評価を求めるものであり、専門の知識と経験を持ち、基準地周辺の土地取引の状況についても精通している者(不動産鑑定士)を選任する必要があるため、契約の性質が競争入札に適さない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p> <p>また、県内の不動産鑑定士が所属し、不動産の鑑定評価に関する法律第48条の届出を行っている県内唯一の団体が、一般社団法人山梨県不動産鑑定士協会であることから、当該団体と契約することが適当である。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号